

造材事業チェックリスト

1. 契約年月日 平成 年 月 日
 2. 販売番号 _____
 3. 買受人 _____

- ①造材事業チェックリストは、「造材規準書」の遵守状況等について、事業実施中における造材指導及び事業終了後に現地を確認する。
 ②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入する。
 ③書類もしくは現場等で確認した内容に不備があった場合は、指示事項及びその是正状況等について、森林室・買受人双方でその内容を確認のうえ書類（任意様式）を作成すること。

(1 / 4)

細 考 査 項 目 別	評価にあたっての主なチェックポイント (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)				備 考																	
		着手前	造材作業中				終了時																
1 I 一 般 事 業 着 手 届 等 ・ 作 業 体 制 等 の 表 示 ・ 作 業 標 識 板 等 の 設 置	・ 保安林の場合、土場や集材路作設にあたって「作業許可申請」が必要となることから、事業着手の1ヶ月以上前（作業許可申請の標準処理期間（30日）を考慮）までに、使用する土場位置、規模及び集材路の線形、延長等について、森林室担当者と打合せを行わなければならないため、その時期までに申請されているが確認する。(項目番号I-1) ・ 保安林以外の場合は、「事業着手届」の提出日前に打合せを行うこととする。 ・ 「事業着手届」の提出期限については、事業着手日の10日前までとし、その際の添付資料については次のものを標準とする。(項目番号I-2) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①</td><td>入林者名簿</td></tr> <tr><td>②</td><td>立木伐採作業計画書(写)</td></tr> <tr><td>③</td><td>振動機械使用労働者名簿</td></tr> <tr><td>④</td><td>造材事業職種別労務計画表</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>林業退職金共済掛金収納書届</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>緊急連絡体制組織図</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>林野火災予消防班編制表</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>林野使用位置図(1/5000及び1/50000)</td></tr> </table>	①	入林者名簿	②	立木伐採作業計画書(写)	③	振動機械使用労働者名簿	④	造材事業職種別労務計画表	⑤	林業退職金共済掛金収納書届	⑥	緊急連絡体制組織図	⑦	林野火災予消防班編制表	⑧	林野使用位置図(1/5000及び1/50000)	(/) □					
	①	入林者名簿																					
	②	立木伐採作業計画書(写)																					
③	振動機械使用労働者名簿																						
④	造材事業職種別労務計画表																						
⑤	林業退職金共済掛金収納書届																						
⑥	緊急連絡体制組織図																						
⑦	林野火災予消防班編制表																						
⑧	林野使用位置図(1/5000及び1/50000)																						
・ 山警期間中の作業体制図については、年度当初に各森林室で制定する「林野火災予消防対策実施要綱」における「林内事業者の遵守事項」に基づき事業者が作成する「林野火災予消防班編制表」を指す。 (項目番号I-3) ※山警期間中のみチェック対象とする。	(/) □																						
・ 事業実行中の点検において、造材現場に通じる林道、施業道の入口及び造材現場の見やすい箇所に、事業内容、事業期間、事業者名、現場責任者名等が記された作業標識板及び労働安全旗が設置されているか確認する。(項目番号I-4)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □																		
II 使 用 人 等 管 理 ・ 保 険 の 付 保 及 び 事 故 の 補 償	・ 事業着手前及び事業中の点検及び聞き取り調査により確認する。(項目番号II-1・2)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □																	
	・ 各種保険等の加入状況については、事業者が競争入札参加資格者（林産物の売払い）である場合は、競争入札参加申請書及び添付資料（法定保険加入状況一覧表）等により確認する。(項目番号II-3) ・ 林業退職金共済の加入状況については、事業直手届に添付される「林業退職金共済掛金収納書届」により確認する。(項目番号II-4)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □																	

造材事業チェックリスト

考査項目別	評価にあたっての主なチェックポイント (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)					備考	
		着手前	造材作業中			終了時		
1 III 一般事業中の安全確保・官公庁等への手続等	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手前及び事業中の点検及び聞き取り調査により確認する。(項目番号III-1・2・3・6) 事業着手前に事業着手届の添付資料である「緊急連絡体制組織図」により確認する。(項目番号III-4) 造材作業種別の労働安全衛生関連法令に基づく措置については、次のような技能講習等を受講しているものをいう。(項目番号III-5) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 伐木業務 労働安全衛生法及び労働安全衛生規則で定められている安全衛生特別研修を受講 ② 集材業務 労働安全衛生法で定められている車両系建設機械の運転講習を受講 ③ 造材指導 高性能林業機械については、車両系建設機械の技能講習の技能講習を受講 ④ 巻立業務 労働安全衛生法で定められている「はい作業主任者技能講習を受講している。 </div>	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手前及び事業中の点検及び聞き取り調査により確認する。(項目番号III-7・8・9) 	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
IV 火災防止	<ul style="list-style-type: none"> 事業中の点検により確認する。(項目番号IV-1・2) 		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
環境対策	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手前及び事業中の点検及び聞き取り調査により確認する。(項目番号IV-3・4) 希少な野生生物については、「道有林の施業指針」に留意すること。 	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
2 I 造材・運材・その他事項	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手前の打合せにより承認された内容どおり土場が作設されているか確認する。(項目番号I-1) 事業箇所に既存の土場がある場合は、これを使用しているか確認する。(項目番号I-2) ※既存の土場が「溪流保護林帯」に位置している場合は、やむを得ない場合を除き使用しないとし、「溪流保護林帯」以外に新たに設置することとする。 降雨等により地盤の緩んだ状態で土場が作設されていないか確認する。(項目番号I-3) 林道等の通行の障害にならないように土場周辺が巻立整理されているか確認する。(項目番号I-4) 造材により土場で発生した残材(端材、追上材、枝条等)を土場に山積み等堆積させたままではなく整理を行い、土場用地についても、きれいに整理されているか確認する。また、土場への流水による浸食を防ぐことを目的とし、土場の出入口等の適切な箇所に簡易な排水路等を設けているか確認する。(項目番号I-5・6) 全木集材により土場に持ち込んだ枝条を自然還元させることを目的に、土場以外の事業実施箇所へ堆積せずに散布しているか確認する。(項目番号I-7) 		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	

造材事業チェックリスト

考 査 項 目	細 別	評価にあたっての主なチェックポイント (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)					備 考
			着手前	造材作業中				
2	II 集材路の 運材・作 設 その他事 項	<ul style="list-style-type: none"> 事業着手前の打合せにより承認された内容どおりに、集材路が作設されているか確認する。(項目番号II-1) 事業箇所既存の集材路がある場合は、これを使用しているか確認する。(項目番号II-2) ※既存の集材路が「溪流保護林帯」に位置している場合は、やむを得ない場合を除き使用しないととし、「溪流保護林帯」以外に新たに設置することとする。 林地の崩壊等を防ぐため、必要最小限の切盛土により集材路が作設されているか確認する。(項目番号II-3) 降雨等により地盤が緩んだ状態で集材路が作設されていないか確認する。(項目番号II-4) 	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	
		<ul style="list-style-type: none"> 売払箇所の伐区以外の立木が許可なしに伐採されていないか確認する。また、伐区内の売払対象木以外を許可なしに伐採していないか確認する。(項目番号III-1) 売払対象木に調査番号テープが付いている場合のみチェック対象とする。(項目番号III-2・3) 売払対象木を伐採する際に、周囲の稚稚樹等に損傷を与えないように注意して伐採しているか確認する。(項目番号III-4) 林内での枝払い作業等により発生する末木、枝条等を1箇所山積等堆積したままにせず、整理されているか確認する。(項目番号III-5) 	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	
		<ul style="list-style-type: none"> 事前に予見できる土場及び集材路等にかかる支障木について、事業着手前に森林室に届出し、その指示を受けてから処理しているか確認する。(項目番号III-6) 事業中に新たに発生を予見できた支障木について、速やかに森林室に届出し、その指示を受けてから処理しているか確認する。(項目番号III-7) 事業中に事前に予見できず、労働安全上やむを得ず支木を発生させた場合について、停滞なく森林室に届出し、その指示を受けているか確認する。 	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)		
IV	集材	<ul style="list-style-type: none"> 集材にあたって、林地の崩壊や立木の損傷等を招くような大型機種を使用せず、施業にあった適切な集材機種を使用しているか確認する。(項目番号IV-1) 周囲の林木又は下層の植栽木を損傷しないように保護板又はその他の方法で注意を払いながら集材しているか確認する。(項目番号IV-2) 降雨等により地盤の緩んだ状態で集材作業を行っていないか確認する。(項目番号IV-3) やむを得ず沢地、河川を横断する集材路を新たに作設しなければならない場合、事前に森林室と協議しているか確認する。(項目番号IV-4) 集材完了時及び集材の途中でも今後大雨が予想される場合に、既設及び新設集材路に簡易な排水路を適切な箇所に作設し、集材路上に流れる雨水等を分散させているか確認する。また、集材完了時に枝条の整理や、林地及び河床の整理を行っているか確認する。(項目番号IV-5・6) 集材によって攪乱された林床、裸地等の整地や復元を行っているか確認する。また、土砂流出、河川の汚濁の恐れがある箇所に、それを防ぐための柵工等の必要な措置を行っているか確認する。(項目番号IV-7) 	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)		
		<ul style="list-style-type: none"> 降雨や融雪等により路盤が軟弱な状態で運材を行っていないか確認する。(項目番号V-1) 林道の除雪、集材又は運材等によって、路肩、側溝、路盤、その他施設を破損していないか確認する。(項目番号V-2) 	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	(<input type="checkbox"/> / <input type="checkbox"/>)	

造材事業チェックリスト

(4/4)

検査項目	細別	評価にあたっての主なチェックポイント (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)				備考	
			着手前	造材作業中				終了時
2	・ 跡片づけ ・ 造材・運材・その他事項	・ 造材、運材事業で使用した機器、在外及び各種仮設物を片付け、かつ撤去しているか確認する。また、弁当やジュース類の空き缶等のゴミが放置されたままになっていないか確認する。(項目番号V-3)					(/) □	